

(様式 2)

令和 5 年 5 月 11 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	○

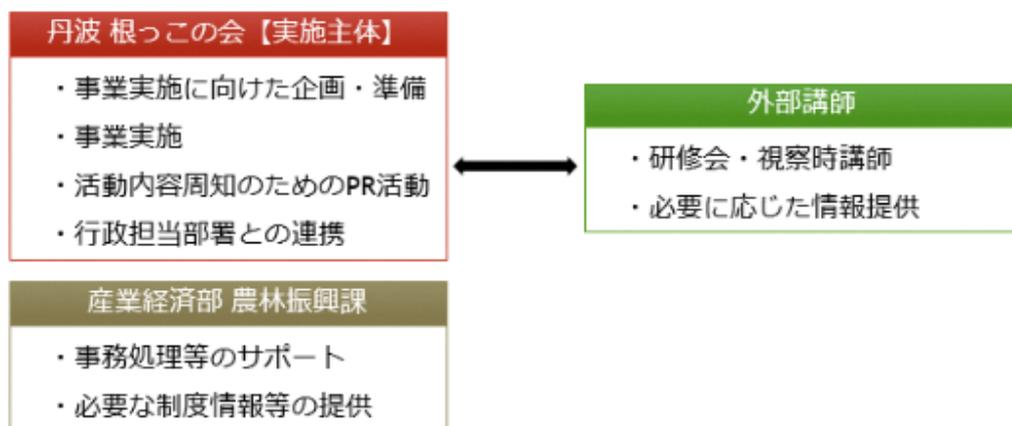
1 地域取組主体の概要

名称	丹波 根っこの会	
所在地	兵庫県丹波市氷上町油利104番地2	
代表者	山本 浩子	
主な組織の事業内容 (注)	<p>【組織の目的】 農業を楽しみながらやりがいを見出し、農業経営の中で自立した女性を育む</p> <p>【組織構成】 丹波市内で農業に関わる女性（専業農家のみではない）で構成</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>■会員同士の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none">・相互に知識・技術の共有を行い、時には先輩農家からの指導やアドバイスをもらう・市内女性農業者とのつながりを形成・確保し、相談できる相手や環境を確保する・会員がどのような農業に取り組み、関わっているのかを知るための視察を実施 <p>→ 主にLINEグループを活用し、手軽にメッセージのやりとりを行うことで女性農業者同士のつながりを形成</p> <p>■資質向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none">・他地域の女性農業者組織との交流会への参加・インボイス制度や表示ラベル、POP作成等にかかる講習会の実施・市内他組織が実施する研修会等への参加	女性農業者の 人数：25名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

丹波 根っこの会の役員および会員を中心に事業実施に向けた企画や準備を行う。
また、組織の活動内容の周知に向けてSNS等を活用したPR活動にも取り組む。
今回実施予定の研修会および視察研修については、講師が必要となるため専門知識を持つ外部講師を手配予定としている。
組織の活動や事業実施については、産業経済部 農林振興課と情報共有を図りながら、必要に応じて事務処理等のサポートを受けながら適正に進めていく。
新規会員の獲得にむけては、各会員のSNSやクチコミなどを通じて女性農業者に当会の魅力を伝え、興味のある方には役員が中心となって窓口対応して、必要に応じて相応しい農業者に繋ぐなどスムーズに受け入れができるようにする。



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

農業者の高齢化や担い手不足が進んでいることに加えて、近年の異常気象や資材高騰などによりこれまでの農業経営の在り方を見直す必要が生じている。

このような状況下において、気候や風土に応じた栽培方法への転換や活用資材の検討・農産物等の有効活用など、農業経営の安定化に向けた取組は必須である。あわせて、新しい担い手の確保についても重要な課題である。

このような課題も踏まえ、女性視点での農業経営への参画は新たな取組や事業展開が期待されているが、女性ひとりで農業に取り組むケースはまだまだ少数であり、農業経営における主導が男性であるという意識が男性・女性ともに多い現状であると見受けられる。

一方で、有機農業による野菜や果樹栽培に取り組みたい意向を示す農業者の増加や農産物を活用した加工への興味などといった女性ならではの視点を農業経営に取り入れたいと考える農業者もいる。

しかし、農法や栽培といった農業の基本的な知識や加工に取り組むための知識・技術が十分でないことも丹波市における女性農業者の課題の1つである。

また、農業の従事者としての女性農業者が集まり話しをする機会や悩みや課題を相談できる機会が少なく、農業経営の中で孤立しがちであるため、地域内の女性農業者の存在の認知やつながりの形成が必要であると考えられる。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性農業者の存在があまり大きく知られておらず、誰が何に取り組んでいる女性なのかわからず市内の女性農業者においても新たな女性農業者とのつながりを形成していくことは困難な状況にある。また、新規で農業に関わる女性にとっては、課題や問題をすぐに相談できる相手ができずひとりで悩むケースも見られる。

このような課題を解決するために、研修会や活動内容の発信は重要であると考えられる。研修会を通して自己研鑽や資質向上を図ることにより、組織の女性が楽しくまた自立して農業に参画できるようになり、その存在を周知することは新規で農業に関わる女性にとって安心やつながりを感じられることとなり、新規就農や地域への定着を増やすことにつながると考えられる。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥

を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分							
①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費		備考
						国庫補助金	
④	R5.8 R5.10 R5.10	土づくりをテーマに研修会の開催（全3回） 1 土壌分析の実施に向けた土採取に関する研修会 2 土壌分析結果に基づく土づくり研修会 3 地域資源を活用した土づくり研修会	3	25	329,970	329,970	
②	R5.12	農産物を活用した加工事例の視察・検証 1 加工に関する先進農家視察の実施 2 視察結果から丹波市における取組内容を検証	1	15	104,600	104,600	
③	随時	会員獲得に向けたPR活動	随時	25	3,110	3,110	
④②③	随時	事業遂行の事務作業	随時	25	66,000	62,320	
計			4	90	503,680	500,000	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
④	「土壌分析の実施に向けた土採取に関する研修会」では、土壌の状態が土壌分析結果に正しく反映するよう土採取の方法について学び、自身の田畑の状態を把握する。「土壌分析結果に基づく土づくり研修会」「地域資源を活用した土づくり研修会」では、土作りの知識を得ることで、土壌改良に着手することができる。この研修会を開催することで女性農業者の栽培する作物の品質向上を目指すとともに、会員以外の女性農業者が参加することで女性農業者同士のつながりを広げることを目指す。
②	生産・加工・販売・体験まで一貫して取り組む現場を見ることで、飲食メニュー、加工食品、体験プランなどの作り方や見せ方を学ぶ。また多角的な農業経営に触れる機会になる。今後、自身の農産物の6次産業化や付加価値づくりなど農業経営の向上につなげることを目指す。
③	チラシ配布等を行い、組織の活動内容を広く周知することで、新規会員を獲得し、新規で農業に関わる女性にとって安心やつながりを感じられる組織になることを目指す。

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員同士の情報共有の活発化 ・ 市内他組織と連携した研修会等への積極的な参加 ・ それぞれがSNS等を通じて農業を発信 ・ 新規会員の開拓 <p>※上記項目については、随時実施する</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>組織の会員が課題に感じていることや取り組みたい内容を研修や視察の題材とし、資質向上や農業経営に対して楽しく前向きな意識の醸成を図る。</p>	

<p>8月～10月</p> <p>12月</p>	<p>また、活動や女性農業者の存在を広く周知していくことにより、「女性が農業に取り組む魅力」や「農業の楽しさ・魅力」等の発信に加えて、会員の新規獲得を目指す。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>■土づくりに関する研修会の開催</p> <p>【目的】 有機農業を実践するにあたり重要な土づくりを基本から学ぶ</p> <p>【開催回数】 3回 (土採取・土壌分析結果による土づくり・地域資源を活用した土づくり)</p> <p>【附帯する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動内容のPR ・ 研修会開催の周知（会員以外の参加も促し、活動の周知と新規会員獲得につなげる） <p>■農産物を活用した加工事例の視察・検証</p> <p>【目的】 加工に取り組む課題やハードルを知り、課題解決に向けた取組を学ぶ</p> <p>【回数】 1回</p> <p>【附帯する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動内容のPR ・ 視察先の事例をもとに丹波市においてできる取組について検証を行う 	
--------------------------	---	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	2人

	合計	5人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	3人、雇用就農者	2人、アルバイト等 人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。